

平成17年度杉並区一般会計補正予算(第1号)

平成17年度杉並区一般会計補正予算(第1号)は、危機管理体制の強化、(仮称)杉並師範塾の運営助成に要する経費など、4事業の補正を行うもので、平成17年6月17日に杉並区議会で可決成立しました。

1 補正予算の概要

補正事業 **4事業**
補正予算額 **2億3,284万9千円**

一般会計予算規模 (単位 千円)

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都補助金	その他	
補正前の額	128,515,000	19,398,006	7,599,639	101,517,355
補正額	232,849	0	0	232,849
補正後の額	128,747,849	19,398,006	7,599,639	101,750,204

2 主な事業

行政情報化の整備

ファイルサーバ等の行政情報化関連機器の入れ替えに要する経費です。
(10,621万円)

危機管理体制の強化

子どもの安全をより一層高めるため、区立小学校に民間警備員を常駐配備する業務委託に要する経費です。
(9,059万円)

(仮称)杉並師範塾

平成17年7月に設立予定の(仮称)杉並師範塾の運営経費の助成に要する経費です。
(2,800万円)

文化財調査・保護

寄贈された角川邸の書籍・美術品等を、「杉並区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定」に基づく、協定5大学・短期大学による調査団が調査するための経費です。
(805万円)